

平成 28 年 4 月



薬価基準収載医薬品コード変更のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 28 年 3 月 4 日付厚生労働省告示第 55 号にて、「使用薬剤の薬価(薬価基準)」が告示され、薬価基準収載方式につきまして弊社 2 品目が統一名収載から銘柄名収載へ変更になりました。それに伴い平成 28 年 4 月 1 日より、下記の通り薬価基準収載医薬品コード(厚労省コード)が変更になりますのでご案内申し上げます。

謹白

記

●統一名収載から銘柄別収載へ変更となる品目

製品名	薬価基準収載医薬品コード		
	旧		新
クロベタゾン酪酸エステル軟膏 0.05%「YD」	2646722M1011	→	2646722M1160
ブロチゾラム錠 0.25 mg「YD」	1124009F1010	→	1124009F1193

【お問い合わせ先】

株式会社陽進堂 お客様相談室

フリーダイヤル 0120-647-734

以上